

近畿厚生局兵庫事務所に以下の届出を行っています。

1. 施設基準等に係る届出

- (1) 障害者施設等入院基本料(10:1 看護)の施設基準に係る届出  
(2,3,4 階病棟, 西病棟)
  - ・当病棟合計で、1 日 53 人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。
- (2) 特殊疾患入院施設管理加算(2,3,4 階病棟, 西病棟)
- (3) 脳血管疾患リハビリテーション料(I) の施設基準に係る届出
- (4) 呼吸器リハビリテーション料(I) の施設基準に係る届出
- (5) 運動器リハビリテーション料(II) の施設基準に係る届出
- (6) 障害児(者)リハビリテーション料の施設基準に係る届出
- (7) 集団コミュニケーション療法料の施設基準に係る届出
- (8) 歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準の係る届出
- (9) CT 撮影及び MRI 撮影
- (10) 診療録管理体制加算 3
- (11) データ提出加算
- (12) 神経学的検査
- (13) 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- (14) 入院ベースアップ評価料
- (15) クラウン・ブリッジ維持管理料
- (16) 歯科外来診療医療安全対策加算 1
- (17) 歯科外来診療感染対策加算 1
- (18) 歯科治療時医療管理料
- (19) 在宅患者歯科治療時医療管理料
- (20) 歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準
- (21) 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)

令和 6 年 6 月 1 日

西宮すなご医療福祉センター